

Q&A

一般質問

ここが聞きたい

町政を問う

上水道第3供給点

登記簿面積で契約



澤田 道孝 議員

Q

阿久比町上水道第3供給点の配水池建設事業において、今年度は用地買収と実施設計業務が実行されてきた。その中で不明朗部分について質問する。

① 土地面積を明確にすることなく買収したのはなぜか。

② 土地境界を不明のまま買収したのはなぜか。

③ 土地境界確定作業を約1年間放置したのはなぜか。

④ 21年度中の土地買収予定を21年8月28日決済と急いだのはなぜか。

⑤ 立木補償でミカン樹齡が大幅に違っていたのに、再調査しなかったのはなぜか。

A

① 保安林や古窯の存在を勘案しつつ、安定した地盤に建設できることに加え、道路等条件も良く、事業費を抑制できることから、県の広域調整池の東側が適地であると判断しました。

② 買収単価は、平成21年4月1日時点の評価格を約2割下回る価格です。予算単価や買収単価検討のため、異なる時点での評価を行いましたので、同一地点ですが評価格は異なります。

③ 土地の売買には、登記簿面積による方法と実測面積による方法があり、第3供給点建設用地は、登記簿面積で売買契約を締結しました。

④ 物件調査業務の委託業者が調査を行い、算定しました。

⑤ 物件調査の結果であり、正しいものと判断していません。町としては再鑑定の予算計上は考えていません。



建設地視察